

「新型コロナウイルス対策支援事業」要領

札幌市商店街振興組合連合会

新型コロナウイルス感染症の拡大により、商店街への来街者や利用者が大幅に減少し、商店街加盟店の売上が減少するなど経営に大きな影響を受けており、商店街が存続できるかの瀬戸際に置かれております。

そこで、札幌商連では、商店街での買い物客を呼び込むために商店街が加盟店を対象に実施する販売のPRチラシやポスター等の作成費用を補助します。

例「〇〇商店街主催～新型コロナウイルスに負けないぞセール～」

【補助対象となる事業】

新型コロナ対策事業として行う、商店街主催のセールをPRするチラシ、ポスター等の作成費用として補助する。

※個店PR事業補助金との併用はできないこととする。

【補助対象経費】

広告物作成費	チラシ作成費、ポスター作成費
通信運搬費	新聞折込み費、ポスティング代

【補助額】

補助限度額 7万円

上記の補助対象経費の合計額7万円を上限に補助します。

【事業対象期間】

令和2年4月～令和2年 月末まで（終了日はお知らせします。）

【申請方法】

※申請の前に札幌市商連へ連絡ください。 ☎261-9586

別紙の様式1の申請書と受託業者の見積書を提出してください。

審査を経て内容に問題なければ、商店街の口座に7万円を上限に振り込みます。

【完了後】

別紙の様式2の完了報告書と作成した成果物を提出してください。

補助金の交付を受けてセールを実施しなかった場合及び事業実施後、総事業費が申請時の見積額を下回り補助額を変更する場合は差額を、それぞれ返還していただきます。

【流れ】

商店街が会員商店を取り込んだセールを企画⇒チラシ等作成費の見積書徴取⇒
様式1の申請書・見積書を市商連へ提出⇒市商連で審査・承認⇒補助金振込⇒
セールチラシ等作成⇒セール実施⇒チラシ等作成費の支払い⇒
様式2の完了報告書・チラシ・領収書等を市商連へ提出⇒市商連で審査⇒完了